

③ 子供と子育てにやさしい環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 企業や団体等による子育て支援の自主的な取組を促進し、子育て家庭が子供を連れて外出しやすい環境の整備を図ります。
- 地域の子育て支援者・団体等による子育て家庭の交流活動等を通じて、地域の中で親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場である地域子育て支援拠点の拡大や安心できる環境づくりに取り組めます。
- コロナ危機後の変化等に対応するため、他者との交流がしにくい状況においても、子育て中の親や妊産婦がオンラインやSNS等で気軽に相談・交流し、必要な支援を受けられる仕組みを構築し、不安解消や児童虐待・DV等の予防・早期発見を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合	目標	70.2%	71.4%	72.6%	73.8%	75.0%
	実績	78.0%	71.5%	76.3%	76.8%	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 子供や子育て家庭にやさしいサービスを提供するイクちゃんサービス店については、事業者団体や県SNS等を通じた広報強化により、129件の新規登録があったが、閉店等により202件の脱退があったことから、総店舗数は減少した。子育て家庭が子連れで外出しやすい環境の充実を図るため、より効果的な開拓手法を検討し企業へのアプローチを強化する必要がある。
- 子育て中の親や妊産婦がオンラインで気軽に相談・交流できる「おしゃべり広場」や「ひろしま助産師オンライン相談」について、ホームページやチラシ等による幅広い周知・広報をしたことにより取組の定着につながり、目標達成に寄与した。
- 令和5年度に実施した少子化に関する県民アンケートや、令和6年度に実施したひろしま子育て大調査や県民と知事との車座会議等における「子供を持つことへのネガティブなイメージが先行している。」「子育て支援制度はあるが知られていない。」といった県民意見を踏まえ、若者が子育てにポジティブなイメージを抱くことができ、また、子供持ちたいと希望する人が、安心して妊娠・出産・子育てできる取組を進める必要がある。

【主な事業】・ひろしま子育てもっと応援事業

【令和7年度の取組】

- 電話・メール・訪問等に加え、新規開業の店舗・施設等に的を絞った効率的な周知や、広島市以外の市町に所在する店舗・施設等への周知の強化によるイクちゃんサービス店の新規開拓や、地域子育て支援拠点への運営支援を継続することなどにより、子育て家庭が安心して出かけられる場や、気軽に相談・交流できる場を提供する。
- 各市町の地域子育て支援拠点等において、対面だけでなく、オンラインやハイブリッドで親子が集う場の開設を継続するとともに、助産師による妊産婦を対象としたオンライン相談を実施し、特にケアが必要と考えられる親子がいた場合は、市町のネウボラ・母子保健窓口と情報共有し、必要な支援につなげる。
- 男性の家事・育児への参画を促進する戦略的なプロモーションの展開により、「共育で」の定着につなげる。また、若い世代に子育てのポジティブなイメージの浸透を図るため、高校生や大学生を対象とした乳幼児とのふれあい体験や、子育て当事者との意見交換の機会を提供する。

④ 児童虐待防止対策の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 子供への体罰の禁止や児童虐待の子供に及ぼす悪影響等について、保護者やこれから子育てを行う若い世代など県民への周知を図り、体罰によらない子育てを推進します。
- 児童虐待への対応体制や対応力など市町の児童虐待に対する機能強化を支援し、県との適切な役割分担と連携により、県全体としての児童虐待への対応体制づくりを進めます。
- 児童虐待対応における市町の在宅支援機能を強化するため、全ての市町への「子ども家庭総合支援拠点」の設置を促進します。
- DVの発生を予防するため、予防教育・啓発の充実を図るとともに、児童虐待部門とDV相談対応部門との連携強化や市町の機能強化など、虐待とDVを総合的に支援する体制づくりに取り組み、発見から相談、保護、自立まで、適切な支援を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
児童虐待により死亡した児童数	目標	0人	0人	0人	0人	0人
	実績	0人	0人	0人	1人	
	達成状況	達成	達成	達成	未達成	
子ども家庭総合支援拠点の設置市町数	目標	12市町	23市町	23市町	23市町	23市町
	実績	16市町	22市町	22市町	23市町	
	達成状況	達成	未達成	未達成	達成	
若年層における交際相手からの暴力の認識率(精神的暴力)	目標	67.5%	68.5%	70.0%	72.0%	75.0%
	実績	58.9%	59.6%	63.4%	64.8%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	
配偶者暴力相談支援センターの設置市町数	目標	3市町	6市町	10市町	14市町	23市町
	実績	3市町	3市町	3市町	3市町	
	達成状況	達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 令和6年 10 月、広島市児童相談所管轄内において、児童虐待による死亡事案が発生した。当該事案については、広島市において検証を行っている。
- 児童虐待相談対応件数は、依然として増加(令和5年度:6,380 件→令和6年度:6,649 件)しており、相談内容も多様化・複雑化する中で、県こども家庭センターにおいては、市町と役割分担し、保護や親子分離を要するなど高い専門性が必要な事案に注力することが求められるため、専門職の確保や人材育成促進に取り組む必要がある。
- ひろしまネウボラにおける見守りや予防的支援を通してリスクが発見された家庭に対し、速やかに専門的な支援を行えるよう、母子保健機能と児童福祉機能が一体化した市町こども家庭センターの設置を進めるとともに、市町職員の専門性の向上や市町の在宅支援体制の強化を図る必要がある。
- 若年層における交際相手からの暴力の認識率について、高校等における啓発資材の配布等により、若年層へのDVの予防教育・啓発に取り組んでおり、令和6年度の若年層における交際相手からの暴力の認識率(精神的暴力)は、令和5年度より 1.4 ポイント上がったものの、目標達成には至っておらず、引き続き、啓発やDVの予防講座の実施校の拡大を図るとともに、授業時間を割いて予防講座を実施することが困難な学校もあるため、予防講座以外の啓発方法についても充実させる必要がある。
- 令和3年度から、市町の配偶者暴力相談支援センターの設置促進のため市町説明会や市町訪問を実施しているが、業務量増加や経費等の課題があり、設置は進んでいない。また、令和6年4月から「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、DVも含めた市町の相談支援体制を整備する必要がある。

【主な事業】・ 児童虐待防止対策事業

【令和7年度の取組】

- 児童虐待相談対応件数が増加する中、複雑な家庭環境などを背景とした、医療、教育、司法の関係者との連携を要する高い専門性が必要な事案などへの適切な支援を行うことができるよう、県こども家庭センターの組織体制の見直しや専門職の計画的な確保による県こども家庭センターの更なる専門性の強化に取り組むとともに、県のアドバイザー派遣等により市町や関係機関との適切な役割分担と連携を着実に推進する。
- 県こども家庭センターの体制強化の一環として、令和7年度に2支所を設置し、相談者の利便性を向上させる。
- 市町の機能強化に向けては、県のアドバイザー派遣により、要支援者の支援方針となるサポートプランの作成・更新を支援するとともに、市町こども家庭センターに従事する職員等の専門性向上のための研修の充実や、要支援家庭のニーズに応じた家庭支援事業の活用促進等による市町の在宅支援機能の強化に取り組む。
- DVの発生を予防するため、デートDV等の予防講座のできる講師リストを学校に配布するなど、予防教育に取り組む学校を支援する。また、若年層に啓発できるよう、SNSや動画、ホームページ、学校等に配布する広報資材の充実等に取り組む。
- 令和5年度末に策定した困難な状況にある女性の支援計画に基づき、女性相談支援センターの機能や支援内容の周知、女性相談支援員の対応力の向上に取り組むとともに、市町の支援調整会議設置等を引き続き促進し、DVを含めた地域の相談支援体制づくりを進める。

⑤ 社会的養育の充実・強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 里親制度の更なる普及・啓発を図り、里親への登録者の増加につなげるとともに、里親に対する研修や支援を充実させ、里親委託を推進します。
- 社会的養護が必要な子供のうち里親委託等が困難な子供については、できる限り良好な家庭的な環境で生活できるよう施設の小規模化、地域分散化に向けて取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率	目標	23.4%	25.8%	28.2%	30.7%	33.1%
	実績	19.2%	19.5%	20.1%	19.7%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 里親委託を推進し、里親や委託児童を適切に支援するためには、リクルート、マッチング、養育相談支援から自立支援まで、包括的に支援する体制を構築することが重要であるため、令和5年度から社会福祉法人への委託による包括的な支援を開始した。しかし、登録里親の家庭状況の変化や養育経験・知識の不足等から委託がすぐにできない場合があることや、児童の特性等に合ったマッチングや実親との調整などに多くの時間や労力を要することなどにより、目標は未達となった。今後、里親制度に対する更なる理解の促進や里親の養育力向上が必要である。

【主な事業】・ 児童虐待防止対策事業

【令和7年度の取組】

- 市町や里親支援機関とともに里親制度の更なる普及・啓発を図り、新たな里親を確保するとともに、里親や里親のもとで養育されている子供に対する地域の理解を促進して、里親が安心して子供を養育できる環境づくりを進める。また、委託前・委託後の里親に対する研修を充実し、里親の養育力の向上や里親と子供との愛着関係の形成を支援する。
- 令和6年度に施行された改正児童福祉法で、包括的に里親支援を行うための施設として児童福祉施設に位置付けられた里親支援センターの開設に向けて、関係機関と調整する。
- ショートステイや一時保護委託等により、短期間、里親が子供を預かる機会を増やすことで、里親による地域の要支援家庭への支援を促進する。

⑥ ひとり親家庭の自立支援の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 子育て家庭や、その関係者が、養育費と面会交流の重要性について知り、理解を深めるとともに、養育費の取り決めと実効性のある受け渡し、面会交流の取り決めが行われるよう、市町と連携した取組を進めます。
- ひとり親家庭のニーズに応じて、母子家庭等就業・自立支援センターの開設時間を延長するなど支援体制を強化するとともに、同センターの専門性を高め、市町の取組を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
母子家庭等就業・自立支援センターにおける養育費・面会交流取り決め相談の解決件数	目標	70 件	80 件	90 件	100 件	110 件
	実績	83 件	63 件	90 件	74 件	
	達成状況	達成	未達成	達成	未達成	

【評価と課題】

- 母子家庭等就業・自立支援センター(広島県ひとり親家庭サポートセンター)における養育費・面会交流取り決め相談の解決件数について、養育費や面会交流の取り決めに関する情報提供や弁護士相談へのつながりなどの支援を行ったものの、相談者や相手方の都合で不調に終わって取り決めに至らないことや、相談途中で連絡が取れなくなることなどがあり、目標を下回った。引き続き、広島県ひとり親家庭サポートセンターの認知度を高めるとともに、相談者のニーズに応じた支援メニューの提供や地域で継続的に見守る体制の構築が必要である。

【令和7年度の取組】

- 引き続き、広島県ひとり親家庭サポートセンターの認知度を高めるため、離婚前後の世帯と接する機会を持つ市町に、センターを周知するための資料を提供する等、広報を強化する。また、広島県ひとり親家庭サポートセンターにおける養育費専門相談員や弁護士による無料相談を実施し、養育費・面会交流の取り決めを推進する。
- 市町やサポートセンターへの相談に対する時間的制約や心理的ハードルを下げるため、SNSを活用して情報提供を行う「AIを活用したひとり親家庭相談システム」の精度を高める。
- 相談者の窓口となる市町と広島県ひとり親家庭サポートセンターの連携を強化し、センターの相談員による養育費専門相談や弁護士による巡回相談など、相談者のニーズに応じた支援メニューを提供するとともに、相談者に対する継続的なフォローを行っていく。

教 育

目指す姿（10年後）

- 子供が育つ環境にかかわらず、県内全ての乳幼児に対し、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方が幼稚園・保育所・認定こども園等で共通認識され、一人一人の子供が興味・関心に基づいてやりたいことを自由に選択できるような環境の中で、子供たちには、生涯にわたって主体的に学び続けるための基盤が培われています。
- これまでの「知識ベースの学び」に加え、「コンピテンシーの育成を目指した主体的な学びを促す教育活動」を積極的に推進する「学びの変革」が定着し、全ての子供たちに、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力が着実に身に付いています。
- 家庭の経済的事情や障害の有無等にかかわらず、子供たち一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力を更に伸ばし生かしていく教育が実現しています。
- 各学校段階において、インターネットやデジタル機器・技術に関する知識や利活用する能力等が育成されるなど、日本で最高レベルのデジタルリテラシーを身に付けることのできる教育が実現しています。
- 県内に多彩な分野の高等教育機関が充実し、それぞれの大学が持つ強みや特色を生かしつつ、各大学の連携・協力のもと、これからの社会で求められる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる、魅力ある高等教育環境が構築され、県内外から多様な人々が集まっています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合	73.2% (R1)	82.5% (R6)	80%	80%
「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合	小:71.1%(R1) 中:64.6%(R1) 高:64.3%(R1)	小:74.5%(R6) 中:65.4%(R6) 高:68.2%(R6)	小:77% 中:76% 高:72%	小:80% 中:80% 高:80%
全国学力・学習状況調査における正答率 40%未満の児童生徒の割合	小:13.9% 中:18.8% (R1)	小:15.1% 中:27.5% (R6)	小:11.0% 中:15.5%	10%以下
「児童生徒のデジタル活用を指導する能力」の全国順位	小:18位 (74.6%、H30) 中:23位 (66.1%、H30) 高:40位 (65.2%、H30)	小:26位 (82.9%、R5) 中:36位 (77.4%、R5) 高:15位 (85.6%、R5)	全校種 80%以上	いずれも 全国3位以内
大学等進学時における転出超過数	1,187人 (R1)	2,121人 (R6)	620人	0人

主な取組

● 学びの変革

- **課題発見・解決学習**の推進 [H27～]
「主体的な学び」を促進するため、総合的な学習の時間をはじめ、各教科等の学習において、「課題発見・解決学習」を推進
- **異文化間協働活動**の推進 [H27～]
- 実社会の課題解決に向けて教科横断的な学びを実践する **STEAM 型カリキュラム**の推進[R4～]
- 「**今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画(第2期)**」の策定 [R6.3]

● 学びのセーフティネットの構築

- 家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高められる教育の実現を目指して、**小学校低学年からの学力向上対策や不登校等児童生徒への支援を強化** [H30～]
- 「**個別最適な学び**」の推進 [H27～]
- 対面とオンラインの両面から社会とつながる場としての **SCHOOL“S”**の開設[R4～]

● 乳幼児期の教育・保育の充実

- 「**遊び 学び 育つひろしまっ子!**」推進プラン(第2期)の策定 [R4.3]
- **園・所等に対する本の貸出を実施** [R4～]
- 園・所等における子供の育ちや学びを客観的に見取り、教育・保育の改善・充実に生かす **育みシート・指標(ループリック)**の開発[R5]

● 高等教育の機能強化

- **叡啓大学**の着実な運営[R3～]
- 県内外の企業や自治体、国際機関等との恒常的な連携拠点「**叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会**」の運営[R3～]
- 県立広島大学の学部・学科等再編の着実な推進[R2.4～]
- 県立広島大学大学院総合学術研究科保健福祉学専攻博士課程後期の開設[R4.4]
- 広島県公立大学法人第四期中期目標の策定[R6.12]
- 広島県公立大学法人第四期中期計画の認可[R7.3]

● 更なる教育環境の充実

- 国の「GIGA スクール」構想を踏まえ、デジタル機器を活用した効果的な教育を実現するため、県立学校における **高速大容量のネットワーク環境**の整備 [R3.8]
- 地理的な条件や学校規模に捉われることなく、地域を越えた相互交流や多様な学びの選択肢を提供できるよう、**遠隔教育システム**の導入[R3.9]
- 情報活用能力や課題発見・解決力等を有した人材の育成を目指し、県立商業高等学校4校)において、商業の単一学科「**情報ビジネス科**」に学科改編[R4.4]
- **医療的ケア児を対象とした通学支援**の実施 [R5～]

① 乳幼児教育・保育の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する園・所等の理解を促進し、研修の実施や幼児教育アドバイザーによる訪問・助言、各園・所等における園内研修の活性化等、実践のための支援を行います。
- 小学校におけるスタートカリキュラム編成を支援するとともに、小学校と園・所等が協力して、子供の育ちと学びをつないでいくことのできる体制づくりを後押しするなど、幼保小連携・接続を推進します。
- 遊びの中に学びがあることについて、保護者の理解を促すため、家庭教育に役立つ情報についての教材や啓発資料を開発・作成し、園・所やネウボラなど、親子が多く集まるイベント等の場やSNSの活用により、各家庭に効果的に提供します。
- 園・所やネウボラなど、保護者にとって身近な場において、子供との関わり方について保護者同士で学ぶ機会や、中学校・高等学校などの段階から子供との関わり方を学ぶ機会を充実させます。
- 子育てや家庭教育を支援するボランティアに対し資質向上に向けた研修を実施するなど、地域の家庭教育支援体制の構築に向けた支援を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
自己評価を実施している園・所の割合	目標	86%	90%	94%	100%	100%
	実績	91.1%	90.7%	97.3%	96.2%	
	達成状況	達成	達成	達成	未達成	
「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合	目標	87%	88%	89%	90%	91%
	実績	83%	97.9%	98.0%	98.4%	
	達成状況	未達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 自己評価の項目のうち、教育・保育の質に関する評価は行っているものの、管理運営に関する取組が不十分と判断した園・所が一定数あったため、自己評価を実施している園・所の割合は96.2%に留まった。一方で、教育・保育の質に関する内容については、幼児教育アドバイザーの訪問による指導・助言、保育者のニーズや喫緊の課題を扱った研修、本県が独自に開発した「「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育みシート」を活用した出前研修などにより、多くの園・所が教育・保育の振り返りや語り合い等を行っており、子供理解に基づいた保育実践が広がりを見せている。こうした保育実践を更に拡大するため、保育者がお互いに保育を見合い、気軽に振り返りや語り合いを行うことができる方策を検討する必要がある。
- 「遊びは学び」に関する内容を、家庭における子供との生活でよくある場面での実践例に落とし込んだ啓発資料(リーフレット、動画)を様々な場で保護者に情報発信したほか、親子が一緒に遊ぶことで「遊びは学び」を保護者が体感的に理解するための「あそびのひろば」をネウボラと連携し、3歳児健診やネウボラ施設でのイベントなど様々な場所で開催した。こうした取組の結果、「「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合」は目標値を達成した。今後、遊びは学びに関する理解がさらに広がるよう、全ての保護者に、「遊びは学び」に関する情報を発信する必要がある。

【主な事業】・「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト

【令和7年度の取組】

- 自己評価の内容のうち、施策の重点を置いている教育・保育の質の向上に向けた取組については、全ての園・所等で実践されている。今後は、複数の園・所等の保育者が集まり、保育者同士が目の前の子供の姿を見取り、その姿について語り合う取組の推進により、各園・所等での保育の振り返りを活発にすることで、子供理解に基づく保育実践の更なる充実を図る。
- ネウボラや企業との連携により、「あそびのひろば」を開催するとともに、「遊びは学び」をテーマに、乳幼児の保護者をはじめとした県民向けの家庭教育支援フォーラムを開催する等により、「遊びは学び」を広く発信する。また、「親の力をまなびあう学習プログラム」ファシリテーターステップアップ研修を継続実施するとともに、市町家庭教育支援担当者会議による施策についての情報共有等を通じて、各市町の家庭教育支援体制への支援を行う。

② 学びの変革の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- デジタル技術の進展・高度化といった社会情勢の変化を踏まえた「課題発見・解決学習」を取り入れた授業を実施するなど、児童生徒の主体的な学びを促進する教育活動を充実させます。
- 本質的な問いを設定する力やファシリテーションする力、教育活動全体をデザインする力など、教職員の資質・能力や専門性の向上を図ります。
- あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーの向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じて、より探究的な学習活動を充実させます。
- 全ての小・中・高等学校において、組織的にカリキュラムの編成、実施、評価、改善というPDCAサイクルを実践し、全ての教員が「学びの変革」に基づく授業を恒常的に行える仕組みを整えます。
- 短期留学プログラムや留学支援制度、姉妹校提携への支援に加え、オンラインを活用した海外の生徒等との双方向コミュニケーションを行うことで、子供たちのグローバルマインドを涵養します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合	目標	小:70.0% 中:68.0% 高:65.0%	小:85.0% 中:83.0% 高:80.0%	小:100% 中:100% 高:100%	小:100% 中:100% 高:100%	小:100% 中:100% 高:100%
	実績	小:45.5% 中:38.2% 高:46.4%	小:98.2% 中:94.4% 高:94.8%	小:97.9% 中:95.4% 高:96.8%	小:97.6% 中:96.4% 高:95.0%	
	達成状況	未達成	達成	未達成	未達成	
カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合	目標	97%	98%	100%	100%	100%
	実績	95.3%	94.6%	96.1%	99.8%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	概ね達成	
課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合	目標	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%
	実績	小:94.7% 中:93.4%	小:97.1% 中:94.6%	小:96.9% 中:93.3%	小:91.2% 中:87.2%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	
外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合	目標	69.5%	70.8%	72.1%	73.4%	74.7%
	実績	66.2%	71.8%	72.0%	72.2%	
	達成状況	未達成	達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 「8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合」について、各学校において、「学びの変革」に向けた仕組みが完成し、主体的な学びについて県内全体で着実に理解・実践が進んでいる。一方で、学校間や所属する教員の力量によって、授業づくりや校内研修等に差があることや、総合的な学習（探究）の時間等と各教科の学習との往還が十分に図られていないことなどから、教科指導力の向上や授業づくりの改善及び校内研修の充実に向けた取組を進める必要がある。
- 「カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合」は昨年度（96.1%）から上昇し目標値（100%）を概ね達成したが、引き続き、各学校において設定した育成を目指す資質・能力と教科の学習との関連を意識したカリキュラムの充実を組織的に行うことのできる中堅教員を育成する必要がある。
- 「課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合」について、小・中学校等では、先導的モデル地域（県内6中学校区）を指定し、探究的な学びを中核にした、総合的な学習の時間と各教科等との学習が往還したカリキュラムの開発・実践に取り組んだ。先導的モデル地域を中心に総合的な学習の時間と各教科等との学習が往還したカリキュラムに基づき、地域の特色を生かした取組が数多く実践され、児童生徒の主体的な学びが一層促進されている一方で、総合的な学習の時間と各教科等との学習が往還したカリキュラムの実践については、学校間において差がみられることから、先導的モデル地域の研究成果を、全県へ普及する必要がある。

- 「外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合」について、コロナ禍で姉妹校等との交流が途絶えた多くの学校における交流の再開や、新規の姉妹校連携の開始が見られるが、一部の学校において交流再開の目処が立たないなど、生徒が外国人等に接する機会が十分に確保できていない状況があるため、目標値（73.4%）を若干下回った。姉妹校交流の活性化等により、外国人や異文化に接する機会を確保するとともに、円安等の影響により姉妹校訪問等の海外渡航に係る経済的負担が増しているため、事業者等と連携した安価な短期留学プログラムの情報提供や留学費用の支援を行うほか、国際交流や海外留学の効果や魅力について、普及・啓発を行っていく必要がある。

【主な事業】・「学びの変革」推進事業

【令和7年度の取組】

- 児童生徒の「主体的な学び」を促進する教育活動の実施に向けて、小・中学校等では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る教職員研修を実施する。基礎的な内容の理論編においては、動画を活用した好事例の紹介や深い教材研究に基づく単元づくりを支援するとともに、理論を踏まえた実践編においては、授業公開及び対話会等を実施することを通して、各学校における教科指導力の向上や授業づくりの改善を図る。
- 高等学校では、県立高等学校においてSTEAM教育（各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育）の視点を取り入れたカリキュラムの実践が進むよう、STEAM型教育牽引校における総合的な探究の時間の授業モデルに係る研究授業の公開や、有識者の講話の機会の設定などにより、その成果を広く普及する。
- 高等学校では、学校訪問等を通じて各学校におけるカリキュラム・マネジメントを組織的に進める取組や教科学習の質的向上を目指す取組を支援するとともに、カリキュラム・マネジメントの視点に立って教科教育を推進できる中堅教員の育成をねらいとした「教科デザイン力養成研修」を実施し、研修で作成した単元指導計画を全県に普及する。
- 小・中学校等では、先導的モデル地域が、継続的に他地域のモデルとしての役割を果たせるよう、引き続き、月1回程度の定期的・継続的な訪問指導を実施するとともに、全ての先導的モデル地域による授業研究会を開催し、総合的な学習の時間と各教科等との学習が往還したカリキュラムの好事例を全県に普及する。
- 姉妹校等交流が実施できていない学校については、学校訪問等を通じて好事例の共有や新たな連携先の紹介など、姉妹校等交流の活性化を促す。また、留学助成金等の留学時の経済的負担を軽減する支援や低額で参加可能な短期留学プログラムを継続して実施するとともに、留学イベントの開催や留学支援制度等の広報を通じて海外留学の効果や魅力について普及・啓発を行い、留学機運の醸成を図る。

③ 高等教育の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内企業や市町、国際機関、大学等、様々な主体が恒常的に連携可能な「プラットフォーム」を構築し、産業界のニーズを踏まえた実践的な教育の展開など、教育面での提携を進めるとともに、県内大学の連携の強化を図ります。
- 遠隔講義システムの導入を通じた県内大学のネットワーク化等を進め、県内どここの大学においても、思考・判断の基盤となるデジタルリテラシーを身に付けることができる環境を整備します。
- こうした大学連携基盤を活かして、県内全ての大学において、STEAM教育など、これからの社会で必要となる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる、魅力ある高等教育環境の構築につなげていきます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
遠隔講義システムを活用して大学連携に係る取組を実施する大学・短大数	目標	6 大学・短大	14 大学・短大	23 大学・短大	25 大学・短大	25 大学・短大
	実績	11 大学・短大	15 大学・短大	23 大学・短大	25 大学・短大	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 叡啓大学では、県内外の企業や自治体、国際機関など、「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の参画団体(令和7年3月末時点 180 団体)と連携し、課題解決演習(PBL)や、インターンシップ等の体験・実践プログラムなど、実践教育を着実に進めた。
令和7年3月には第1期生が卒業し、多様な企業への就職、大学院進学、起業など、4年間の学びを通じて芽生えた一人ひとりの興味・関心が反映された進路となった。
一方、英語力に係る出願要件の影響などにより、志願倍率は伸び悩んでいる。
- 県内どここの大学・短大においても、デジタルリテラシーを身に付けることができる環境整備に向けて、県立広島大学・叡啓大学と連携し、動画教材の提供や専任教員の派遣など、県内大学等への支援を行うとともに、県立広島大学・広島工業大学と連携して公開講座の開催に取り組んだ。
引き続き、教材提供や教員派遣、公開講座の拡充など、デジタルリテラシー教育の推進に取り組む必要がある。
- 大学連携の基盤となる遠隔講義システムの整備・拡充を支援するとともに、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携し、単位互換の促進等に取り組んだ結果、25 大学等における大学連携の取組につながった。

【主な事業】・高等教育推進費

【令和7年度の取組】

- 叡啓大学において、「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の参画団体との連携強化を図り、PBL等の充実を図るとともに、正課外において、企業と学生が共同で新規事業創出を目指す活動などに取り組む。
また、叡啓大学の教育と親和性が高い高校への働き掛けや、卒業生の進路等を幅広く発信していくことなどを通じて、叡啓大学の認知度・理解度を高め、より一層の志願者確保を図る。
- 県内高等教育機関におけるデジタルリテラシー教育の充実に向けて、引き続き、県立広島大学・叡啓大学との連携による教材提供や教員派遣等の支援に取り組むとともに、県立広島大学・広島工業大学等との連携による公開講座の拡充など取組を強化する。
- 一般社団法人教育ネットワーク中国と連携し、県内大学等に対して、遠隔講義システムを活用した単位互換の促進や公開講座等の開催を働き掛け、学生が必要な知識・スキルを学ぶことができる環境の充実に取り組む。
- こうした高等教育の魅力向上と合わせて、県内大学等と連携し、県外での大学説明会を実施するとともに、県内大学や学生生活等に係る情報・魅力の発信強化に取り組む。

④ 学びのセーフティネットの構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 家庭の経済的事情等に関わらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高めるため、高等学校等奨学金制度の改善に加え、その機会を広く知ってもらうための広報、利用促進に取り組みます。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保及び専門性の向上を図るとともに、校内適応指導教室(スペシャルサポートルーム)の整備やフリースクールとの連携などを含めた多様な学びの場の提供を通じて、学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりを進めるなど、教育相談体制や不登校児童生徒等に対する支援を充実させます。
- 個々の児童生徒の学習のつまずきに対応した個別最適な学習指導をはじめとする、児童生徒の興味関心・特性等に応じた学習支援や日本語指導が必要な児童生徒への支援を充実させます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化※が見られた児童生徒の割合	目標	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%
	実績	49.4%	50.3%	56.3%	53.0%	
	達成状況	未達成	未達成	達成	達成	

※ 好ましい変化が見られた児童生徒とは、支援の結果、登校できるようになった児童生徒のほか、継続した登校には至らないものの、例えば「外に出て友達と交わることができるようになった」などといった、児童生徒の状況変化が見られるようになったものを含む。

【評価と課題】

- 不登校SSR推進校の拡充とともに、県教育委員会の指導主事が定期的に各推進校を訪問して伴走支援したことにより、各推進校において児童生徒の個々の実態に応じた支援が行われた。令和5年度から、推進校に配置された不登校等児童生徒支援コーディネーター(SSR担当教員)が、同一中学校区内の学校を巡回し連携するなどして、推進校以外への取組の普及を図った。また、令和4年度に対面とオンラインの両面から支援を行う「SCHOOL“S”」を開設し、県教育支援センターの機能を強化するなど、学びの場の充実を図っており、不登校児童生徒の好ましい変化へと繋がっている。
- 他方、県内の不登校児童生徒数は増加しており、引き続き不登校等児童生徒にとって、安心して生活・学習できる居場所づくりの充実や学びの質の向上を図るとともに、新たな不登校を生じさせない取組を充実させる必要がある。

【主な事業】・ 学びのセーフティネット構築事業

【令和7年度の取組】

- 学びにアクセスできない児童生徒ゼロを目指して、不登校SSR推進校や県教育支援センターで蓄積したノウハウや成果などの全県への普及、県教育支援センターと市町教育支援センター等との連携体制の構築強化とともに、誰もが大切にされると感じられる学校風土・学級風土を醸成することを基盤とし、個々の児童生徒の多様な学習状況や興味・関心に柔軟に応じた、児童生徒が「学んでみたい」、「分かる・できる」を実感できる授業づくりに取り組む。

⑤ 特別支援教育の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 特別な支援を必要とする生徒等に対して、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、個別の教育支援計画を校種間の接続や関係機関等との連携において活用することで、乳幼児期から学校卒業後まで切れ目ない支援体制を整備します。
- 免許法認定講習や教員長期研修派遣の実施、特別支援教育に関する各種の研修を充実させ、特別支援教育に関する教員の専門性を向上させ、通常の学級を始めとする全ての学びの場における指導を充実させます。
- キャリア発達を促す職業教育の充実を図るとともに、技能検定の実施、ジョブ・サポート・ティーチャーの効果的な活用や企業との連携により、生徒等の職業的自立を促進します。
- 知的障害のある生徒等を対象とした特別支援学校の在籍者数が年々増加していることから、在籍者数の推移、学校施設の状況等を踏まえ、知的障害のある生徒等の教育的ニーズに対応するため、適切な教育環境を整備します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
個別の教育支援計画作成率	目標	幼:98.5%	幼:99.0%	幼:99.5%	幼:100%	幼:100%
		小:92.5%	小:95.0%	小:97.5%	小:100%	小:100%
		中:92.5%	中:95.0%	中:97.5%	中:100%	中:100%
		高:98.5%	高:99.0%	高:99.5%	高:100%	高:100%
	実績	幼:100%	幼:100%	幼:100%	幼:100%	
		小:98.3%	小:99.7%	小:100%	小:100%	
		中:97.4%	中:99.6%	中:100%	中:100%	
		高:96.4%	高:98.4%	高:100%	高:100%	
	達成状況	未達成	未達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 小学校、中学校、高等学校等の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会の指導主事を対象とした研修等において、特別な支援を必要とする生徒等に対する的確な教育的支援及びきめ細かい指導を行うための個別の計画等(個別の教育支援計画及び個別の指導計画)の作成の意義等について周知することによって、全ての校種での作成率100%を維持した。引き続き、特別な支援を必要とする全ての生徒等に対して、個別の計画等を作成していく必要がある。
- 個別の計画等の活用については、校内での活用に留まっている学校もあることから、保護者への理解啓発や関係機関等との連携を促進する必要がある。

【主な事業】・ 特別支援教育ビジョン推進事業

【令和7年度の取組】

- 引き続き、小学校、中学校、高等学校等の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会の指導主事を対象とした研修等において、個別の計画等の作成及び活用の意義を周知する。

- 特別支援学校のセンター的機能の中核的役割を担う専任教育相談主任等への指導・助言を通じて、保護者への理解・啓発や教育と福祉の連携の充実を図る。

⑥ キャリア教育・職業教育の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 就職希望者への就職相談や生徒のニーズに応じた求人開拓の強化、教職員の就職指導に係る資質向上により、個々の生徒の就職希望に沿った指導を強化します。
- キャリアノートの持ち上がり率を向上させ、キャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成するとともに、インターンシップ等の体験的な学習活動への参加促進等により、生徒の職業意識や社会人としての自覚の形成を促し、早期離職を防止します。
- 総合的な探究の時間等を活用した教育活動を推し進め、児童生徒に地元の魅力を知ってもらうことで、地域への愛着を育みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
新規高等学校卒業生 就職率	目標	全国平均 以上 (97.9%)	全国平均 以上 (98.8%)	全国平均 以上 (98.0%)	全国平均 以上 (98.0%)	全国平均 以上
	実績	98.6%	99.3%	99.6%	99.7%	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	
新規高等学校卒業生の 3年以内離職率	目標	全国平均 以下 (36.9%)	全国平均 以下 (35.9%)	全国平均 以下 (37.0%)	全国平均 以下 (38.4%)	全国平均 以下
	実績	33.9%	34.8%	35.4%	35.4%	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 就職を希望する県立高等学校生徒の進路実現に向け、支援が必要な学校に対してジョブ・サポート・ティーチャーを配置するとともに、各県立学校において、ロードマップ等の個別の支援計画を活用し、生徒との面談を丁寧に行うなど、組織的・計画的に就職指導に取り組んだ結果、新規高等学校卒業生の就職率は全国平均を上回る 99.7%となった。
- 早期離職の防止を図るため、関係機関と連携し、就職内定者を対象とした「高校生就職内定者支援講習会」を実施するなどの取組を進めた結果、新規高等学校卒業生の3年以内離職率は、35.4%となり、全国平均の 38.4%を 3.0 ポイント下回った。しかしながら、一定数の生徒は早期離職をしている現状があり、引き続き、高等学校段階における生徒の就労観・職業観や社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力の育成が必要である。

【主な事業】・ 産業教育推進事業

【令和7年度の取組】

- 高等学校卒業段階で就職を希望する生徒の進路の実現のために、高等学校就職促進会議を開催し、ジョブ・サポート・ティーチャーや就職指導支援員が有する、就職指導のスキルやノウハウ等の普及を図るとともに、就職指導連絡会議の開催により、各学校の進路指導の改善・充実に取り組む。
- 就職後の早期離職の防止に向けて、就職内定者を対象とした講習会を実施し、社会人となる心構えやビジネスマナー等を身に付ける機会を設けることで、就職前の不安の解消や就職後の職場定着を図る。
- 職業教育を行う専門学科においては、地域の産業を支える人材の育成に向け、産業界のニーズを踏まえつつ将来的な社会変化に対応した教育を充実させるため、令和6年度から進めている学科の枠を超えたカリキュラムの開発・改善を図り、生徒の探究的な学びを充実させるとともに、専門高校と産業界をつなぐ役割を担う産業教育コーディネーターを配置・活用し産業界等と連携した教育活動の一層の充実を図る。

⑦ リカレント教育の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- イノベーション創出やデジタル技術の活用など産業競争力強化を支える人材の育成・集積に向けて、産業界のニーズに呼応した育成プログラムについて、高等教育機関や民間団体等と連携し、広く提供します。
- 学び直しに対する個人と企業の意識改革を進めるとともに、働き方改革などを通じて、学習機会の充実や時間の確保など、学びやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援します。さらに、内部・外部を問わず学び直した人材を積極的に活用し、競争力の強化と成長につなげる企業を拡大します。
- 県内大学をネットワーク化する遠隔講義システムの導入など、受講しやすい環境づくりに取り組むとともに、「プラットフォーム」を活用した産業界のニーズの把握等を通じて、リカレント教育の促進を図ります。
- 県民それぞれが求める学びを選択できるよう、多様な学習コンテンツや、各種支援制度についての情報提供・発信を行い、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めることのできる環境の充実を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県内大学・大学院・短大 の新規入学生に占める 社会人※1の割合※2	目標	2.0%	2.2%	2.4%	2.6%	2.8%
	実績	1.6%	1.5%	1.7%	【R7.12 判明】	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	【R7.12 判明】	

※1 文部科学省の大学分科会における取り扱いをもとに、25歳以上を社会人とみなしている。

※2 学校基本調査(文部科学省)

【評価と課題】

- 産業競争力強化を支える人材の育成・集積については、広島大学AI・データイノベーション教育研究センターが実施する、経済産業省のAI学習プログラム(マナビDX Quest)をベースに、更にビジネス実務・現場でのデータ解析を盛り込んだ研修が高い関心を集め、多数の企業が参加した結果、実践的な高度デジタル人材の育成につながった。一方、地域の中核産業である自動車産業においてソフトウェア領域での競争が一層進むことが想定されるため、常に新技術を組み込んだ研修が求められている。
- 学びやすい職場環境づくりに向けた働き方改革については、コロナ禍を機に普及したテレワーク等、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する企業の割合(令和5年度)は、コロナ禍が収束し、以前のように対面での打合せが増えたことから、35.7%と目標は未達成となった。今後は、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方に加えて、ライフスタイルに応じた多様な働き方の選択により、従業員の働きがい向上するなど、人的資本経営につながる取組を一層支援していく必要がある。
- リスキリングに取り組む企業の宣言制度やイベントの実施等を通じて機運醸成を図ったほか、新たにデジタルリテラシー習得のための動画コンテンツの提供や、伴走型のコンサルティング等を通じた実践支援を展開した。引き続き、更なる機運醸成や企業での実践支援に取り組んでいく必要がある。
- 県内大学等における遠隔講義システムの整備・拡充支援や、オンライン講座の充実を図ることを通じて、社会人・学生等誰もが学びやすい環境づくりを後押しした。また、「広島県大学情報ポータルサイト」において、県内大学等のリカレント講座情報の一元的な発信を行った。引き続き、リカレント教育の充実・情報発信に取り組む必要がある。
- 県内で行われている様々な「学び」に関する情報を提供し、県民の多様な学習ニーズに応えるウェブサイト「まナビナビひろしま」において、これまで掲載実績の無かった団体等に対しても新たに情報提供を働きかけるなど、多様な分野の「学び」に関する情報を提供した。また、県民が情報によりアクセスしやすくなるようにホームページのレイ

アウトを改良した結果、アクセス数が増えており、県民への生涯学習情報の提供に寄与できていることから、引き続き、より多くの学習機会に関する情報を提供していく必要がある。

【主な事業】・ 高等教育推進費

- ・ 人的資本経営促進事業
- ・ 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業
- ・ イノベーション人材等育成・確保支援事業
- ・ リスキリング推進企業応援プロジェクト

【令和7年度の取組】

- 内閣府「地方大学・地域産業創生交付金」における追加支援「展開枠」を活用し、実践的なカリキュラムや課題解決型学習を推進するほか、企業と共同開発した社会人向けエクステンションプログラムを実施することにより、先端的なデータ活用を担う人材の育成に取り組む。
- 働き方改革を含む人的資本経営の理解促進のための経営者向けセミナーの開催や組織の枠を超えて、魅力的な職場づくりを目指す民間企業主体の企業コミュニティへの活動支援、情報発信ポータルサイトによる情報発信などを通じて、県内における人的資本経営の実践に向けた機運醸成を図る。
また、広島県人的資本経営研究会において開発した「人的資本開示ツール」を活用し、自社の現状を可視化した上で、人材に関する課題の解決に取り組む企業に対して経費を補助し、県内企業の人的資本経営の実践を後押しする。
- 引き続きデジタル技術等のスキル・知識の習得支援やリスキリングの機運醸成に取り組むとともに、県内事業者に対するリスキリングの実践に向けた伴走型のコンサルティング支援や、リスキリングで習得すべきスキルを整理したツールの更新・改善等、企業の課題解決に向けた支援を行うことにより、円滑な労働移動が可能な社会の実現に取り組む。
- 県内大学等に対してオンラインによるセミナーや公開講座の実施を働き掛けるとともに、「広島県大学情報ポータルサイト」におけるリカレント講座情報の充実に取り組む。
- 「まなびナビひろしま」の認知度を高めるための取組を進めるとともに、多様化する県民ニーズに応えられるよう、新たに県内市町に情報提供を依頼し、より一層多様な分野の情報の提供に努める。

健康

目指す姿（10年後）

- 人生 100 年時代を迎える中、県民一人一人が、それぞれのライフステージに応じて、心身ともに健康で活躍しています。
- そのため、若い時期から生涯を通じた健康の大切さとリスクを意識し、デジタル技術やデータも活用しながら、運動や食事等の生活習慣の改善など、健康を維持する行動が身に付いています。
- 特定健康診査やがん検診の確実な受診行動を取るなど、個々人の健康医療データを活用しながら、適切なタイミングで適切な治療を受ける行動が身に付いています。
- 高齢になっても健康で、一人一人がこれまで培った経験・能力を生かすことができる機会が拡大し、就労や地域貢献など生きがいを持って社会で活躍しています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
健康寿命の延伸	男性 71.97 年 女性 73.62 年 (H28) (全国平均) 男性 72.14 年 女性 74.79 年	男性 72.13 年 女性 75.85 年 (R4) (全国平均) 男性 72.57 年 女性 75.45 年	全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸	全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸

主な取組	
● 健康増進の推進 ➤ 女性の健康づくりの推進[R6～] 女性の健康課題に関する健康意識調査の実施[R6] ➤ 働き盛り世代の健康づくりの推進[R3～] データを活用した健康づくりの推進、健康経営実践企業の拡大 ➤ 「運動・食・集い」を軸とした介護予防の推進 ● 住民主体の「通いの場」の立ち上げ・継続支援 ➤ ひろしま健康づくり県民運動推進会議 [H20～] ひろしまウォーキング Book の利用促進、季節のレシピ作成等 ➤ 禁煙・受動喫煙防止に向けた条例の制定[H27.3] ● その他 ➤ これまでの取組の振り返り等を踏まえた分野別計画の改定 ▪ 「健康ひろしま 21(第3次)」の策定[R6.3]	● がん対策日本一の取組 ➤ 「Team がん対策ひろしま」登録 総合的ながん対策に積極的に取り組む企業を登録 登録企業数:211社[H26～R6 累計] ➤ 5大がん医療ネットワークの構築[H24] 患者一人ひとりに最適な医療を提供する連携システム (5大がん:乳、肺、肝、胃、大腸) ➤ 広島がん高精度放射線治療センター の設置[H27.10～] 世界最高水準のノバリス認定を、 東アジアで初めて認定[H29.1] ● こころの健康(自殺対策)の推進 ➤ ゲートキーパーの養成[H21～] (自殺のサインに気づき、専門機関へつなぐことができる人材) ➤ SNS 相談窓口の開設[R 元～] ➤ 電話(こころの悩み相談)相談窓口の開設[R4～]

① ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 成人期前半の若い世代(39 歳頃まで)においては、単身生活を始めるなど生活環境が大きく変わり、生活習慣が乱れやすくなる時期であり、朝食摂取など望ましい食習慣を身に付けるための取組や身近な地域で運動を継続しやすい環境づくりを推進し、生涯を通じて健康を維持するための生活習慣の定着を図ります。
- 成人期後半の働き盛り世代(40～64 歳頃まで)においては、身体機能が低下しはじめ、メタボリックシンドロームが顕在化する時期であり、身近な場所で手軽な健康チェックを行い、自らの健康状態を知らせ、運動や食事等の生活習慣の改善や適切な医療につなげる取組など、健康データなどを活用した健康づくりを推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
運動習慣のある人の割合の増加 【20～64 歳】	目標	—	—	男性 34.0% 女性 33.0%	—	男性 34%以上 女性 33%以上
	実績	—	—	男性 33.6% 女性 25.7%	男性 33.8% 女性 25.3%	
	達成状況	—	—	未達成	—	
運動習慣のある人の割合の増加 【40～64 歳】	目標	男性 26.0% 女性 22.0%	男性 31.0% 女性 28.5%	男性 36.0% 女性 35.0%	男性 36%以上 女性 35%以上	男性 36%以上 女性 35%以上
	実績	男性 24.7% 女性 16.4%	男性 26.0% 女性 17.4%	【R8.9 判明】	【R9.9 判明】	
	達成状況	未達成	未達成	【R8.9 判明】	【R9.9 判明】	
1日の食塩摂取量の減少	目標	—	—	8g 以下	—	8g 以下
	実績	—	—	【R8 以降判明】	—	
	達成状況	—	—	【R8 以降判明】	—	

【評価と課題】

- 令和6年度広島県県民健康意識調査によると、運動習慣のある人の割合は、20～64 歳で男性 33.8%、女性は 25.3%となっており、前回の令和5年度と比較すると、男性は増加傾向にあるものの、女性は若干低下した。女性では特に、20～40 代は 25%を下回っており、30 代は 20.6%と最も割合が低かった。また、令和6年度に実施した女性の健康課題に係る調査では、特に 30 代や就労している母親では運動する時間的・心理的余裕がないと回答した人の割合が高く、また、特に 20～30 代の若年層ほど、運動よりも他のことをしたい、運動に時間やお金を割くのがもったいないと思う傾向が高かったことから、こうしたターゲット層に対する取組を実施する必要がある。
- 食塩摂取量の減少を含む健全な食生活の実践に向けた取組については、関係者がそれぞれの立場から、県民への啓発活動や実践活動を実施しているが、「減塩商品を定期的に使用する人の割合(目標 40%)」は 32.9%と、目標を下回った。減塩食品の使用拡大に向けた取組としては、食品表示出前講座による啓発を令和5年度から実施しているところであるが、実施回数や参加者数も限られるなど、効果は限定的であったと考えられる。また、県ホームページ等においても減塩の啓発を行っているが、インパクトのある啓発にはつながっていないことから、効果的な啓発を実施する必要がある。

【主な事業】・ 健康ひろしま 21 等推進事業

【令和7年度の取組】

- 運動習慣のある人の割合の増加に向けては、運動よりも他のことを優先しがちな若年層等に対し、関係団体とも連携しながら、イベントによる普及啓発や行動変容につながる効果的な啓発手法の検討・試行実施などに取り組む。
- 引き続き、多様な関係者がそれぞれの立場から県民の食生活の改善に向けた取組を推進されるよう、「広島県食育推進会議」や「ひろしま食育・健康づくり実行委員会」の構成団体、健康づくりに関心のある企業等に働きかける。また、食塩摂取量の減少に向けては、出前講座の実施回数の増加のほか、企業との連携による効果的な啓発に取り組む。

② 県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 経営者等を対象としたセミナーの開催や従業員の健康づくりに特に積極的に取り組む中小企業への表彰制度などにより、「健康経営」の考え方を広く浸透させ、実践企業を拡大していきます。
- 企業と連携し、健康づくりに向けた情報発信や健康づくりイベントの開催などに取り組めます。
- 世代ごとの自殺の要因に基づいて、相談・支援を行う体制の整備や窓口の周知、経済生活問題や職場のメンタルヘルス等に対応する関係機関の連携を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「健康経営」に取り組む中小企業数	目標	2,800 社	3,500 社	4,200 社	4,900 社	5,600 社
	実績	3,069 社	4,015 社	4,735 社	5,239 社	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	
自殺死亡率 (人口 10 万人対)	目標	14.6 以下	14.2 以下	14.2 以下	14.2 以下	14.2 以下
	実績	17.6	17.3	16.0	【R7.10 判明】	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	【R7.10 判明】	

【評価と課題】

- 従業員の健康づくりに特に積極的に取り組む中小企業の表彰制度の実施及び好事例の横展開、県内中小企業の経営者等をターゲットとした健康経営導入・継続セミナーの開催、健康経営の取組の質の向上に向けた企業へのアドバイザー派遣等に取り組んだ結果、健康経営に取り組む中小企業数は目標を上回る 5,239 社に増加した。引き続き、協会けんぽや健康寿命の延伸に関する連携協定締結企業(生命保険会社等)と連携して、健康経営実践企業の量的拡大及び質の維持・向上を図る必要がある。
- 令和5年の自殺者数は 429 人で令和4年の 469 人から 40 人減少しており、自殺死亡率は 16.0 で令和4年の 17.3 から 1.3 ポイント減少した。特に中高年層においては、40～49 歳が令和4年の 82 人から令和5年は 65 人、50～59 歳が令和4年の 92 人から令和5年の 82 人にそれぞれ減少したが、自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有し、健康問題、経済・生活問題、家庭問題の順に多く、様々な要因が連鎖する中で起きているため、引き続き、相談窓口の連携などの取組が必要である。

【主な事業】・ 健康ひろしま21等推進事業

(令和7年度の取組)

- 引き続き、県内中小企業に対する健康経営の普及を加速させるとともに、健康経営優良企業表彰により、好事例を広く展開するほか、アドバイザーの派遣や健康経営セミナーを行うなど、健康経営の取組の質の向上を図り、県内企業の健康経営取組実施率を押し上げ、将来的な健康寿命の延伸につなげていく。
- 「いのち支える広島プラン(第3次広島県自殺対策推進計画)」に基づき、悩みが深刻化する前にこころの悩みを抱えた人が辛さや苦しさを打ち明け、支援を求めやすい環境を作るとともに、自殺の原因・動機や年代などの統計データの詳細な分析を踏まえ、実態に即した効果的な対策を講じていく。

③ がんなどの疾病の早期発見・早期治療の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- がんや糖尿病などの疾病の早期発見・早期治療の重要性に対する理解を促進するとともに、市町や保険者とも連携し、健診(検診)の案内や予約をサポートする仕組みづくり等、健診(検診)を受診しやすい環境の整備を推進します。
- 中小企業への個別訪問活動を強化するとともに、「健康経営」に関心のある企業への働きかけにより、職場のがん検診の拡大を推進するなど、保険者や企業とも連携して健診(検診)の受診を促進します。
- AI(人工知能)を活用して、診療報酬明細書や健診情報等のデータをもとに、対象者のタイプに応じた健診(検診)の受診の働きかけを行うなど、個別受診勧奨を強化します。
- 診療報酬明細書や健診情報等のデータを活用して対象者を抽出し、メタボリックシンドロームの該当者や予備群、糖尿病性腎症の重症化による透析導入患者の減少を目指して、個人の生活習慣に合わせた細やかな保健指導を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
がん検診受診率 (胃、肺、大腸、子宮、乳)	目標	—	全て 50%以上	—	—	全て 50%以上
	実績	—	胃がん 50.4% 肺がん 47.7% 大腸がん 44.0% 子宮頸がん 42.5% 乳がん 42.6%	—	—	【R8.7 判明】
	達成状況	—	未達成	—	—	【R8.7 判明】
特定健康診査実施率	目標	62.8%	66.4%	70%以上	70%以上	70%以上
	実績	52.5%	53.6%	56.3%	【R8.6 判明】	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	【R8.8 判明】	
メタボリックシンドロームの 該当者及び予備群の 減少率(H20 年比)	目標	19.8%減少	22.4%減少	25%減少	25%以上 減少	25%以上 減少
	実績	11.3%減少	14.1%減少	17.4%減少	【R8.8 判明】	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	【R8.8 判明】	
糖尿病性腎症による 新規透析導入患者の 減少率(H27 年比)	目標	5.9%減少	7.9%減少	10%減少	10%以上 減少	10%以上 減少
	実績	7.9%減少	4.6%減少	20.7%減少	【R8.4 判明】	
	達成状況	達成	未達成	達成	【R8.4 判明】	

【評価と課題】

- 中小企業における検診(健診)については、「がん対策職域推進アドバイザー」による個別訪問により受診率が向上していることに加え、協会けんぽに加入している中小企業に対する人材確保に向けた企業の健康経営に対する関心が高くなっていること等から、今後、定期健康診断から「生活習慣病予防健診」への切替えを前向きに検討する企業の増加が見込まれる。このため、業界団体などを通じてがん検診の受診環境整備の呼びかけに加え、受診環境が整っていない中小企業に対して、アドバイザーによる個別訪問を複数回実施する伴走型支援など、がん検診の受診環境整備に係る働きかけをより効果的に実施する必要がある。
- 市町が実施する検診(健診)については、県・市町で連携して様々な個別受診勧奨を実施しているが、市町において受診環境を整備し、検診(健診)対象者に受診勧奨を行っても、検診の必要性は理解しても行動に結びつかない認知バイアスに影響され、受診を先送りするケース等から受診率が向上していない。このため、ナッジを活用した効果的な取組などを整理し、全県展開を行う必要がある。
- また、女性特有の子宮頸・乳がん検診の受診率は40%台前半で推移し、全国平均を下回っているため、関係機関等と連携し、受診者の居住地に関わらず、県内全ての市町でがん検診を受診できる仕組みの構築を検討する必要がある。

- かかりつけ医の判断により糖尿病が重症化するリスクの高い対象者を選定し、適切な保健指導により、腎不全、人工透析への移行を防止する又は遅らせることを目的とした、「糖尿病性腎症重症化予防事業」(市町事業)について、市町担当者会議を開催し、各市町の取組状況や課題を共有するなど市町の支援を行ったが、事業対象者(糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者や治療中断者)の参加が少なかった。要因としては、糖尿病は自覚症状に乏しく、糖尿病の重症化リスクを感じるきっかけがないため、自分事として捉えられないことに加え、かかりつけ医に事業の必要性や効果が十分に伝わっていないこと等により同意が得られなかったことが考えられる。そのため、市町において、未治療者や治療中断者に対する適切な受診勧奨や細やかな保健指導などの重症化予防の取組が進むよう、引き続き支援する必要がある。

※)「生活習慣病予防健診」とは…労働安全衛生法で義務付けられた「定期健康診断」の項目に加え「がん検診」や「特定健康診査」の項目がセットになった健診。費用の一部を協会けんぽが補助するため、定期健康診断だけ受診するよりも事業主負担が安価となる。

【主な事業】・ がん対策推進事業(がん検診)

【令和7年度の取組】

- 中小企業における検診(健診)について、企業訪問によって把握した傾向・課題に沿って、引き続きアドバイザーによるきめ細かな個別訪問を行い、課題を踏まえた個別支援を通じて、企業に「生活習慣病予防健診」への切替えを呼びかけるとともに、協会けんぽと連携した取組の強化(効果的な勧奨資材の作成等)を行うことに加え、業界団体に働きかけを行うなど、がん検診受診率及び特定健康診査実施率の向上を図る。
- 市町が実施する検診(健診)について、効果的な受診勧奨につながる取組の抽出・全県展開に向けて、関係機関や市町と連携し、全国健康保険協会広島支部の被扶養者に対する再勧奨や各市町での効果的な受診勧奨及び再勧奨の実施に加え、認知バイアス的思考を解消するための仮説(ナッジ等)を検討し、ナッジを活用した受診勧奨・再勧奨ができるよう、市町向け研修会を実施する。
- 個別検診が多い女性がんに関しては、居住する市町以外で受診できる体制整備(集合契約)について、熊野町及び坂町においてモデル事業を実施する。
- 糖尿病性腎症重症化予防事業については、引き続き市町担当者会議を開催し、各市町の取組状況や課題等の共有を図る。また、市町国保保険者や国保連合会、大学等と連携し、現状分析を行い、事業の効果を検証するとともに、効果的な働きかけについて関係者で検討し、かかりつけ医等に対して、患者に糖尿病の重症化予防の必要性の理解を促し、認知及び行動変容の手段として事業の活用促進を図る。
- 広島県地域保健対策協議会糖尿病対策専門委員会での協議やひろしまDMステーション構築事業等により、地域のかかりつけ医と専門医の連携体制の構築など、県内各地の糖尿病医療提供体制の強化を図る。

④ 高齢者が生きがいを持って活躍できる生涯現役社会づくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 市町と連携して、高齢者の特性や希望に合った就労的活動をコーディネートする人材の配置や地域で活躍する人材・団体を育成することにより、ボランティア活動、就労、グループ活動など、高齢者が社会や地域に参画できる仕組みづくりを推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
就労的活動支援コーディネーターを配置する市町数	目標	0 市町	3 市町	6 市町	9 市町	12 市町
	実績	1 市	1 市	1 市	1 市	
	達成状況	達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 高齢者の半数以上が、就労や地域活動への参加の意欲を持っており、さらに運動能力が上昇傾向にある中で、高齢者の社会参画の幅は広がっている。
- 2040 年に向けて生産年齢人口の急激な減少に伴う人材不足が懸念される中、定年延長、年金支給年齢の引き上げ、継続雇用制度の導入など、労働市場における高齢者の活躍への期待が高まっており、高齢者の生きがい、就労をはじめ多様な社会参画についての考え方の整理と共通理解に基づいた取組が必要である。
- これまで、高齢になって年齢を重ねても、地域や社会の中で、生涯現役で活躍できる環境づくりを推進するため、「就労的活動の促進」、「老人クラブの活動促進」、「若年期からの高齢期を見据えた社会参加のきっかけづくり」などを実施する市町等への支援を行ってきた。
- 就労的活動の促進については、就労的活動支援コーディネーターの配置市町数が伸び悩んでいるところであるが、これは、未設置の市町においても、就労的活動支援コーディネーターに類似する役割を、シルバー人材センターや市町社会福祉協議会が担っている実態があり、市町において配置する必要がなくなったことによるが、引き続き、このような就労的活動支援の仕組みを維持していく必要がある。
- 老人クラブは 23 市町で継続的に活動しているが、一方で高齢者の社会参加の形も多様化してきていることから、クラブ数や会員数が減少傾向であり、また、会員の高齢化も進んでいる。
- 地域の誰もが安心して歳を重ねていけるよう、ライフステージが変わっても、社会とのつながりを持ち続け、高齢になっても孤立することのない環境を整備していく必要がある。

【令和7年度の取組】

- 高齢期になっても、孤立することなく、役割と居場所、つながりを持ち続け、地域で活躍できる人や場の拡充を進めるため、高齢者に限らず若年層を含む様々な世代が関わり合えるプログラムを企画・実施する市町等を支援する。
- また、就労的活動支援の仕組みを維持するため、就労的活動支援コーディネーター設置市町への支援を継続するとともに、就労的活動をコーディネートする仕組みに関する好事例の横展開等を行う。
- 老人クラブは、地域で高齢者が交流・活動する場として、「見守り、支え合い」の一定のセーフティネット等社会資源としての役割を担っていることから、その役割を強化するため、クラブ会員加入率の向上等の課題解決に対し集中的・重点的に取り組むことができるよう活動を支援する。

⑤ 「運動・食・集い」を軸とした介護予防の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域リハビリテーション広域支援センターや市町などの支援機関と連携して、住民主体の「通いの場」で運動機能の維持・向上のための体操に加え、認知症や低栄養の予防、口腔ケアなどを実施し、社会参加を含むフレイル(虚弱)対策を通じた介護予防を推進します。
- 住民運営の「通いの場」の設置数、参加者数を増加させるため、「通いの場」の立上げや継続を支援する地域リハビリテーションサポートセンターの増加やリハビリテーション専門職の育成などに取り組めます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
要支援 1・2、要介護 1 の認定を受けた高齢者の割合	目標	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下
	実績	10.1% (全国平均 9.2%)	10.1% (全国平均 9.5%)	10.8% (全国平均 10.0%)	【R7.11 判明】	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	【R7.11 判明】	
「通いの場」の設置数、 「通いの場」の参加者数、 高齢者人口に占める 「通いの場」の参加者の割合	目標	2,700 か所 54,000 人 6.5%	3,450 か所 69,000 人 8.3%	4,250 か所 85,000 人 10.2%	4,500 か所 90,000 人 10.8%	4,750 か所 95,000 人 11.4%
	実績	1,920 か所 38,664 人 4.6%	2,057 か所 41,500 人 5.0%	2,180 か所 41,837 人 5.1%	2,283 か所 45,496 人 5.5%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 地域リハビリテーション広域支援センターや市町などの支援機関と連携して、住民主体の「通いの場」の設置等を進めてきた結果、「通いの場」の設置数・参加者数は着実に増加しているが、開催場所や機材等の確保が困難なことや、参加者や世話人の高齢化、後継者不足などの課題により、目標達成には至っておらず、「要支援1・2、要介護1」の認定を受けた高齢者割合についても、依然として全国平均を上回っている。
- 「通いの場」の取組効果(参加者の体力測定結果)を分析した結果、体操実施による体力の維持・改善の効果が明らかとなっていることから、引き続き関係機関と連携して、「通いの場」を通じた介護予防の取組を拡大していく必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業

【令和7年度の取組】

- 市町ヒアリングで把握した「通いの場」の課題として、通いの場の参加者や世話人の高齢化、モチベーションの維持が難しいことなどが上がっていることから、交流会の開催や、多様な通いの場の取組の紹介などを行うことで、活動の継続支援や関心を持って取り組める活動の横展開を図り、市町の「通いの場」の設置数や参加者数の増に向けた取組を支援する。
- また、引き続き、「通いの場」の設置促進に関わる関係機関のネットワークづくりや地域リハビリテーション専門職の人材育成等の支援体制の強化を図る。
- さらに、まだ「通いの場」に参加していない、もしくは興味関心のない高齢者の参加を促すための周知啓発を行い、参加者数の増を図っていく。

医療・介護

目指す姿（10年後）

- 地域の医療・介護資源の最適化が進み、デジタル技術やデータの活用等により医療・介護の高度化・効率化が促進されることで、県民が、安心して質の高い医療・介護サービスを受けることができる体制が維持されています。
- 全国トップレベルの高度・専門医療や最先端の医療を提供できる中核的な機能を整備し、県民に高い水準の医療が提供されています。また、こうした高度な医療や様々な症例の集積、医育機関との連携・協働を進め、魅力ある医療現場として若手医師に選ばれることで、新たな医師等の育成・派遣の拠点として、県全域の医療提供体制が確保されています。
- 後期高齢者が増加する中であっても、認知症ケアや医学的管理下での介護、緩和ケアを含めた看取りなど、高齢者が身近な地域で、医療・介護、介護予防、住まい、生活支援等のサービスを包括的に受けることができ、高齢者本人もその家族も、住み慣れた地域で安心して暮らしています。
- 地域の救急医療の体制や機能が維持・確保されるとともに、災害発生時や新興感染症の拡大に対しても、十分な検査・診療体制が確保されるなど、大規模な健康危機管理事案に迅速に対応できる保健・医療の体制が整備されています。また、県民一人一人が、平時から感染防止に留意した具体的な行動をとるなど、県民と行政が一丸となった取組により、安心を実感しています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
広島都市圏の基幹病院が実施する 先進医療技術件数	13 件 (R1)	15 件 (R6)	18 件	26 件
県内医療に携わる医師数	7,286 人 (H30)	7,525 人 (R4)	7,332 人	7,378 人
医療や介護が必要になっても、安 心して暮らし続けられると思う者の 割合	55.6% (R2)	36.2% (R6)	69%	82%

主な取組	
● 医療介護人材の確保 ➤ 広島県地域医療支援センターの設置・運営〔H23.7～〕 - 医師不足解消に向けた医師のあっせん・確保・配置調整、女性医師支援 ● 医師の地域偏在解消 ➤ 奨学金制度等による地域医療に従事する医師の養成 326 人〔H22～R6〕 ● その他 ➤ これまでの取組の振り返り等を踏まえた分野別計画の改定（次期計画の策定） 「第8次広島県保健医療計画」の策定〔R6.3〕 「第9期ひろしま高齢者プラン」の策定〔R6.3〕	● 医療提供体制の構築 ➤ ひろしま医療情報ネットワーク〔H25.4～〕 医療情報共有化で重複検査等解消 参加医療機関・薬局数 707 施設〔R7.3〕 ➤ ドクターヘリの運用〔H25.5～〕 令和6年度出動件数 389 件（H25.5～R7.3 累計：4,534 件） ➤ 広島県救急搬送支援システムの実証実験〔R5.10～〕 参加機関数 県内 12 消防本部（局）・92 医療機関〔R7.6〕 ➤ 新興感染症に係る医療措置協定の締結〔R6.4～〕 協定締結機関数 2,571 機関（R7.6 時点） ● 地域包括ケアシステムの質の向上 ➤ 市町の取組を広域的、専門的に支援する 広島県地域包括支援センターの設置〔H24～〕 - 広島県地域包括ケア推進センターによる人材育成、市町アドバイザー派遣等 - 認知症に関する専門医療相談や、鑑別診断等を行う認知症疾患医療センターを二次保健医療圏域ごとに設置

① 高度医療機能と地域の医療体制の確保

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 全国トップレベルの医療を提供し、意欲ある若手医師が全国から集まる中核的な医療拠点の創出に向け、広島都市圏における多様な症例の集積や小児分野をはじめとした高度医療機能の整備に取り組みます。
また、広島大学(病院)との連携により、データやデジタル技術を活用した診断・治療研究の促進や、高度・専門人材の育成を図るとともに、地域の拠点病院に医師を派遣して、地域内で人材交流・人材育成を行う仕組みの構築に取り組みます。
- 県内各医療機関の病床機能(高度急性期、急性期、回復期、慢性期)を明確にし、不足する機能を充足させるため、各構想区域に設置した「地域医療構想調整会議」において、医療機関相互の協議と個々の医療機関の自主的な取組を進めるとともに、各医療機関の取組を支援します。
- 2040 年の医療提供体制を展望し、地域医療構想の実現とともに、医師・医療従事者の働き方改革や、医師偏在指標に基づく実効性のある医師偏在対策を着実に推進します。
- 新型コロナの拡大に際して、時限的・特例的に実施されているオンライン診療について、実用性と実効性、医療安全等の観点から検証を行い、その結果を踏まえて、地域医療情報連携ネットワーク(HMネット)の活用などにより、オンライン診療・服薬指導の普及を図り、効率的な医療提供体制を整備します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
地域の拠点病院を中心とした人材交流・育成に係るネットワークの構築数	目標	2地域	3地域	3地域	4地域	4地域
	実績	2地域	2地域	2地域	2地域	
	達成状況	達成	未達成	未達成	未達成	
地域医療支援病院の紹介率	目標	76%	77%	78%	79%	80%以上
	実績	77.2%	77.9%	75.6%	【R7.10 判明】	
	達成状況	達成	達成	未達成	【R7.10 判明】	
地域医療支援病院の逆紹介率	目標	106%	107%	108%	109%	110%以上
	実績	116.6%	117.2%	116.0%	【R7.10 判明】	
	達成状況	達成	達成	達成	【R7.10 判明】	

人口 10 万人対医療施設従事医師数 (全域過疎市町)	目標	—	206.1 人以上	—	217.1 人以上	—
	実績	—	210.8 人	—	【R8. 4判明】	
	達成状況	—	達成	—	【R8. 4判明】	
オンライン診療料届出 医療機関の割合※	目標	10%	13%	17%	21%	25%
	実績	10.4%	—	—	—	—
	達成状況	達成	—	—	—	
オンライン服薬指導を 行う薬局の割合※	目標	6.0%	7.8%	10%	13%	15%
	実績	17.1%	—	—	—	—
	達成状況	達成	—	—	—	
※令和4年度診療報酬改定により、指標としていたオンライン診療料及びオンライン服薬指導の届け出が廃止されたことから、当該年度以降の実績を得ることができない。						

【評価と課題】

- 地域の拠点病院を中心とした人材交流・育成に係るネットワークの構築数については、拠点病院を中心とした地域内の医師派遣や研修機会の提供など、人材交流・育成の取組を県内2地域で支援した。
その他の圏域については、尾三圏域におけるネットワークの構築に向けて、圏域内のネットワークの機能等を検討するため、関係機関で会議を開催して協議を進めていたが、尾三圏域の医療機関の機能分化・連携に関する調整に時間を要したこと、また、福山・府中圏域においては、関係者との調整に時間を要したことから、令和6年度中のネットワークの構築までには至らなかった。引き続き、中心となる医療機関と意見交換を行い、課題を共有して、協議を重ねていくことで、連携体制の構築を図る。
- 人口10万人対医療施設従事医師数(全域過疎市町)については、広島県地域医療支援センターを中心に、大学、県医師会、県、市町が連携し、医師確保、定着促進及び人材育成等に総合的・機動的に取り組んだ結果、着実に伸びている。
- 「高度医療・人材育成拠点基本計画」を踏まえ、新病院の基本設計を進めるとともに、新病院の運営主体となる地方独立行政法人の体制構築に必要な検討を行い、令和7年4月に地方独立行政法人を設立した。今後は、基本計画を踏まえて、新病院の基本設計及び組織体制の構築等を着実に進めることにより、高度医療機能と地域の医療提供体制の確保に取り組む必要がある。
- 地域医療構想の実現に向けて、病床機能の分化・連携を促進していくため、医療機関の機能転換の促進、及び関係者間での協議を促進していくための支援が必要である。
- 国が構築する保健・医療・介護の情報を集約する「全国医療情報プラットフォーム」では、医療機関・薬局を対象に診療情報等を共有可能なサービスが展開される予定であり、診療情報等の共有について、本県の地域医療ネットワーク(HMネット)と機能重複の可能性がある、今後の医療情報等の連携のあり方について検討する必要がある。
- オンライン診療等については、新型コロナの感染拡大を契機とした制限緩和等により、届出医療機関数は増加傾向にあるものの、へき地における医療へのアクセスを維持・向上するため、更なる導入・活用の拡大に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業**【令和7年度の取組】**

- 地域の拠点となる病院を中心とした関係機関のネットワークの構築に向けた支援や、中山間地域の医師配置・循環の仕組みの構築を行う。
- 「医師確保計画」における医師偏在指標に基づき、自治医科大学の卒業医師や医学部地域枠医師などを中山間地域等に計画的に配置する一方で、若手医師のキャリア形成にも配慮しながら、大学や市町、医師会等の各関係者と連携を図り、偏在解消の取組を促進していく。
- 令和7年4月に設立した地方独立行政法人と連携して、新病院の基本設計を経て実施設計に着手するほか、高度急性期を中心とした医療の提供に必要な体制の整備や、地域ニーズに即した県内医師の配置・循環の仕組みの構築等により、県内の医療提供体制を支える医療人材の確保・育成などに取り組む。
- 医療機関が実施する病床機能の転換や、複数医療機関間の再編に係る施設・設備整備への支援など医療機関の取組を促進する。
- 国が構築する「全国医療情報プラットフォーム」の動向を踏まえて、関係団体とともに、今後の医療情報連携の在り方について検討を進める。
- へき地の医療機関等に対して、オンライン診療・服薬指導の導入支援を行うとともに、ノウハウや優良事例を周知し、導入・活用の拡大を図る。

② 地域包括ケアシステムの質の向上

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域包括ケアに携わる関係者が共通の認識を持って質の向上に取り組むよう、コアコンセプトを周知・啓発します。また、コアコンセプトに基づく地域包括ケアシステム評価指標を用いた日常生活圏域ごとの評価結果から、課題の改善、好事例の横展開などを実施します。
- 地域の特性・実情に応じて、「介護施設・サービス」、「高齢者向けの住まい」、「介護予防」、「生活支援体制」の整備・充実、「自立支援型ケアマネジメント」の普及等について、引き続き関係機関と連携して市町支援に取り組めます。
- 後期高齢者の増加に伴い、入退院支援、医学的管理下での介護、緩和ケアを含めた看取りなどの需要増に対応した在宅医療・介護連携やアドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及等を推進します。
- 認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を進め、実際に地域で活躍できるよう、認知症の人などを含む高齢者に対する理解を深めるための取組を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
要介護3以上の方の在宅サービス(ショートステイ15日以上利用を除く。)利用率	目標	36%	37%	38%	39%	40%
	実績	36.4%	36.0%	35.6%	【R8.3 判明】	
	達成状況	達成	未達	未達	【R8.3 判明】	
認知症サポーター養成数	目標	288 千人	307 千人	325 千人	344 千人	362 千人
	実績	305 千人	325 千人	349 千人	375 千人	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 県が独自で取り組んでいる地域包括ケアシステム評価については、令和6年度において、地域共生社会推進に係る指標を追加するなど社会情勢を反映した見直しを行い、評価を実施した。評価結果については、5分野(※)の全てにおいて、8割以上「実施している」と自己評価した市町が半数以上であり、引き続き、地域包括ケアシステムの質の向上を推進するため市町支援を行う必要がある。
※ 「保健・介護予防」、「医療・介護」、「住まい・生活支援等」、「地域包括ケアにおける地域共生社会」、「目指す姿の共有・連携」
- 医療・介護サービス及びそれらを担う人材や住民活動等が地域によって異なる中で、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを県内125の日常生活圏域において継続・強化していくためには、市町がその地域の特性や強みを生かし、主体的に取り組んでいけるよう、伴走型の支援などを引き続き行う必要がある。
- 認知症サポーターの養成数については、目標を達成している。認知症は誰でもなりうるものであり、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けるため、引き続き認知症に対する社会の理解を深めていくことが必要である。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業

【令和7年度の取組】

- 地域包括ケアシステムに関する評価については、令和6年度において、地域共生社会推進に係る指標を追加するなど社会情勢を反映した見直しを行い、令和7年度も引き続き新たな指標に基づいて評価を実施するとともに、先進的な事例については、市町情報交換会において共有を行い、更なる質の向上に取り組む。
- 「地域まるごと支援」の視点をもって、市町の実情に応じた一体的・総合的な伴走支援を行うことで、一層の質の向上・充実を図る。
- 引き続き、認知症サポーターを養成するとともに、認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みである「チームオレンジ」の取組を推進していく。

③ 福祉・介護人材の確保・定着・育成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- デジタル技術の活用や介護ロボットの導入により、介護保険サービスの質の向上や業務の効率化を進めて生産性を向上させるとともに、従事者の負担を軽減させて福祉・介護の職場環境の改善を促進します。
- 福祉・介護業界の効率化や生産性向上が図られた法人を、優良法人としてアピールするなど、社会全体に広く発信し、業界全体として福祉・介護職の社会的価値を高めることにより、選ばれる業界となるよう推進します。
- 福祉・介護職のイメージ改善や理解促進を通じて、元気な中高齢者や外国人材など多様な人材の参入を促し、福祉・介護サービスを支える人材の裾野を拡大します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま認証数(累計)	目標	412 法人	546 法人	680 法人	814 法人	950 法人
	実績	288 法人	343 法人	409 法人	459 法人	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	
介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合※	目標	63%	59%	56%	53%	50%
	実績	59.3%	57.1%	—	—	
	達成状況	達成	達成	—	—	

※令和5年度介護労働実態調査から、年齢層別離職率の調査が開始されたことに伴い、勤務年数別離職率の調査を廃止したため、当該年度以降の実績を得ることができない。

【評価と課題】

- 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま認証数(累計)」は、セミナーの開催や市町を通じた広報などにより、認証制度の認知を高めたことによって、着実に増加しているものの、認証取得の意義やメリットが理解できていない法人や認証制度に関心があるが法人単位で申請することが難しいといった理由で認証取得に至っていない法人があることから、目標を下回っている。このため、認証法人における好事例の周知や個別ニーズに応じた課題解決の支援を行っていく必要がある。
- デジタル技術・介護ロボットの最新情報や先進事例の共有を図るセミナーの開催のほか、導入経費への補助を行うことにより、介護事業所のデジタル技術・介護ロボットの導入を促進しているが、一部の機器の導入に留まるなど、導入を加速させる推進力が必要である。
- 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の認証制度の普及促進や介護事業所へのデジタル技術・介護ロボットの導入支援など、職場環境の改善に向けた取組を推進してきたことにより、介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合は順調に低下していることから、引き続き、取組を進めていく必要がある。
- 小・中・高校生向けの出前講座や保護者、教育関係者を対象としたセミナーの開催などにより、介護職に対するイメージ改善や理解促進に取り組んできたが、業界全体にヒアリングを行った結果、ネガティブイメージの解消までには至っておらず、依然として新規人材の確保が困難な状況にある旨の回答が複数あったことから、引き続き、取組を推進していく必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業

【令和7年度の取組】

- 認証法人における人材確保状況等の好事例の周知や認証基準充足のために必要な取組等について助言を行うアドバイザーの派遣を行うほか、デジタル技術・介護ロボットの導入経費の補助申請において、認証取得を要件とすることなどにより、認証取得促進を図るとともに、認証法人対象のセミナー開催やプラチナ法人対象の情報交換会開催により、認証法人の更なるレベルアップを図る。
- 様々な介護テクノロジーを活用した介護DXの先進モデル施設を育成し、その導入効果や優れたサービス提供事例を他の事業者にも横展開することで、導入に向けた意識改革と行動変容を促す。
- 引き続き、小・中・高校生向けの出前講座や無料職業紹介によるマッチング機会の提供、福祉・介護の魅力発信イベントの開催などにより、新たな介護人材の確保を図るとともに、介護の仕事に対して、どのようなネガティブイメージを持っているのかを把握するための調査を実施する。

④ 介護サービス基盤の安定化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 介護需要や労働力が縮小していく地域において、地域の実情に応じて必要な介護サービス基盤を安定的に維持・確保できるようにするため、関係法人等と一体となって実態の把握、検討、課題解決等に取り組む市町への支援体制を強化します。
- 施設が充足している地域では、今後の人口減少に備えた効率的かつ最適な施設・サービス整備を行うための市町、法人等の取組を支援します。
- 将来にわたって、地域包括ケアシステム機能を維持・強化していくための前提となる「介護サービス基盤の安定化」に向け、地域の実情に応じて施設やサービスの在り方を選択し、確保できるよう、県が基本的な考え方を市町へ提示し、行政・法人、専門職等の関係者間で検討等を行う市町を支援します。
- 地域全体の介護サービスの基盤安定化に向け、複数の法人・事業者等が連携・協働して推進する福祉・介護人材の育成や、業務の洗い出しと切り分け・役割分担等による現場の業務改善、また、ICT・介護ロボットの導入、さらには災害や新興感染症対策などの取組を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
介護サービス基盤安定化に向け、地域包括ケアにかかる関係者間で検討を開始した市町数(累計)	目標	4 市町	11 市町	23 市町	23 市町	23 市町
	実績	4 市町	15 市町	23 市町	23 市町	
	達成状況	達成	達成	達成	達成	

【評価と課題】

- 地域の実情に応じた持続可能な介護サービスの提供体制の在り方を検討するためのデータ分析や課題整理など、アドバイザー派遣を通じた市町支援を行うとともに、その内容を県内市町に共有するセミナーの開催等を行ったことにより、介護サービス基盤安定化に向け、地域包括ケアにかかる関係者間で検討を開始した市町数は、目標を達成した。
- 高齢者の人口構造の推移や地域資源の状況には各市町で大きな差があるため、地域の実情に応じた持続可能な介護サービスの提供体制の在り方を反映して各市町が策定した、第9期介護保険事業計画(計画期間：令和6年度～8年度)に基づく取組(地域の実情に応じたサービス基盤の整備等)が、着実かつ効果的に実行される必要がある。
- 地域によって利用者の動向や施設の充足状況等は異なっているため、地域に必要な介護サービス基盤を維持・確保できるよう、介護施設を整備する社会福祉法人等を支援していく必要がある。
- 高齢者も含め人口減少に転じている地域や、介護人材の不足及び介護報酬単価の引下げ等により経営が厳しくなる介護サービス事業所・施設が出始めていることから、限りある福祉・介護資源を効率的・効果的に活用し、介護サービス基盤を安定的に維持・確保していく必要がある。
- 新型コロナ流行時において、適切な感染症対策が実施できていない高齢者施設等が一定数あり、クラスターも複数回発生したこともあったため、全ての事業所が、実効性の高いBCPを策定し、平時から災害や感染症に備え、危機管理体制を構築する必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業

【令和7年度の取組】

- 令和 22 年に 65 歳以上及び 85 歳以上の高齢者の人口が、共に現在より減少することが見込まれるため、市町に対して引き続きアドバイザーを派遣し、第9期介護保険事業計画の実施状況や介護サービス基盤の安定化等に向けた各市町の抱える課題について、体系的な取組に向けた論点の整理及び効果的な事業実施のための戦略策定等に関する助言等を行う。
- 地域の実態に応じた最適なサービスが提供されるよう、計画的な体制整備を推進するため、市町が策定した第9期介護保険事業計画の実現に向けて、引き続き市町や事業者の介護施設等の整備、改修などの必要な取組を支援する。
- 介護サービスを提供する社会福祉法人等に対して、経営基盤の強化に向けた複数法人による連携や経営の協働化・大規模化を図るための課題の整理、今後の方向性に関する助言などの支援を行う。
- 介護事業所等に対し、指導監督等の機会を通じて、BCPの内容や避難訓練の実施状況等について確認を行い、事業所全体の危機管理体制の強化を図るとともに、災害発生時に備えた施設間支援体制の整備を推進する。

⑤ 救急医療体制の確保

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 高齢化の進展により高齢救急患者の増加が見込まれる中、消防機関、医師会、関係医療機関や大学の危機医療部門と連携し、医師による救急隊への「指示・指導」、「事後検証」、「教育・研修」を柱とするメディカルコントロール体制の更なる充実を図り、救急搬送件数が多い都市部における円滑な救急体制及び搬送受入を推進します。
- 複数の診療科領域にわたる重篤な傷病者等を受け入れる救命救急医療機関の追加指定を行うなど、重症度・緊急度に応じた医療が提供可能な体制づくりに取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
心肺機能停止患者の 1か月後の生存率	目標	13.0%	13.5%	14.0%	14.5%	15.0%
	実績	12.6%	10.0%	9.1%	【R8.1 判明】	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	【R8.1 判明】	

【評価と課題】

- 「令和5年中の救急搬送における医療機関の受入れ状況等実態調査の結果」(総務省消防庁)によると、本県における重症以上の傷病者の搬送 10,638 件(転院搬送を除く)のうち、医療機関への搬送受入要請 4回以上の件数が 510 件(4.8%)で、その割合は全国平均(6.3%)を下回っている。
- 令和5年中における県内の救急搬送人数は 133,247 人で、前年と比較して 6,097 人(4.8%)の増加となっており、年齢区分別では高齢者が 85,803 人(64.4%)と最も多い状況である。「日本の地域別将来推計人口 令和5年推計」(国立社会保障・人口問題研究所)によると、本県では令和 22 年にかけて高齢者人口が増加する見通しのため、今後も救急搬送件数の増加が見込まれることから、消防・医療機関等の連携による救急医療体制の強化、デジタル化等による救急搬送の迅速化・業務効率化などを図る必要がある。
- 全県や各二次保健医療圏単位のメディカルコントロール協議会において、メディカルコントロール体制の充実・強化を図るとともに、救急搬送件数が多い広島都市部においては、病院収容所要時間や搬送困難事案等の取組に係る課題の共有を図りながら、引き続き、医療機関への円滑な搬送と医療機関における受入体制の確保を図り、必要な救急患者に医療資源が提供できる救急医療体制を構築する必要がある。

【令和7年度の取組】

- 救急医療機関への円滑な搬送と医療機関における受入体制の確保を図るため、全県や各二次保健医療圏単位のメディカルコントロール協議会において、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の見直しを行うとともに、圏域単位での救急搬送体制の課題解決に向けて取り組む。
- 更なる救急搬送の迅速化や業務効率化などによる搬送時間の短縮や、救急医療の質の向上を図るため、傷病者情報をデジタル化し、救急隊と医療機関がリアルタイムにデータを共有・連携することで、伝達事項の可視化・迅速な情報伝達による救急隊の現場活動と医療機関の受入体制を支援する仕組みの構築に向けて、厚生労働省・消防庁とも連携した新たな実証実験(R7.10～R10.9)を行い、救急医療体制の強化に取り組む。
- また、救急車の適正利用をより一層促進するため、救急相談センター(#7119)や子ども医療電話相談(#8000)の認知度向上に市町等と連携して取り組む。

⑥ 災害や新興感染症等の発生時における体制の強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 災害発生時においても、医療機関の診療機能を維持し患者の安全・安心を確保するため、病院の事業継続計画(BCP)策定を支援します。
- EMIS(広域災害救急医療情報システム)、J-SPEED(災害診療記録)等の情報管理システムを活用した被災状況等の収集・分析体制の整備に取り組むとともに、医療資源の配分や患者搬送などの医療調整業務を適切に行うことができる人材の確保・育成を進めます。
- 新興感染症の拡大に対応するため、感染症指定医療機関・協力医療機関を核とした医療提供体制の充実・強化に向けた研修会を開催し、患者受入れ順のルール設定、専門性の高い医療従事者の集約による効率的な治療の実施、圏域における軽症者への外来診療や感染症以外の疾患の患者への医療を担う医療機関の確保など、役割分担・連携による万全の患者受入れ体制の構築を図ります。
- 感染症は社会全体のリスクであるとの認識のもと、全国に先駆けて設置した広島県感染症・疾病管理センターを中心に、感染症のリスクや感染防止のための行動などを県民等で共有して理解を深め、感染症対策に総合的に対応します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
病院における事業継続計画(BCP)の策定率(策定が義務付けられている災害拠点病院を除く)	目標	50%	100%	100%	100%	100%
	実績	26.9%	36.3%	58.5%	68.6%	
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	

【評価と課題】

- 事業継続計画(BCP)の策定率は、年々上昇し、令和6年度末時点で 68.6%となっているが、目標値は下回っている。その要因としては、BCP策定ノウハウの不足や必要性の理解不足、人的資源、設備整備などが考えられる。このため、引き続き、研修等を通じて、BCP策定を促していく必要がある。
- 災害時に医療救護活動を迅速かつ適切に実施するためには、医療機関の被害情報等についてEMISを活用して発信することが重要となるが、入力訓練の参加率に地域差が見られることから、圏域別研修などに取り組む必要がある。

【令和7年度の取組】

- BCP策定については、引き続き、策定研修を開催し広くノウハウの普及を進めるとともに、病院管理者向けの説明会や、病院への個別訪問などにより必要性の理解の浸透を図っていく。加えて、人的資源や設備整備に関する支援方法について検討する。
- EMIS入力の定着を図るため、全県一斉の入力訓練の継続的な開催のほか、圏域別研修を通じて、必要性の理解促進や訓練参加に向けた働きかけを行う。
- 各医療機関のBCPを基に、新型コロナへの対応を踏まえた新興感染症等のパンデミック対応訓練(机上訓練)について、医療機関や薬局等の協定締結医療機関、保健所、市町及び社会福祉施設等を対象に引き続き実施し、その検証を通じて、実効性の高いBCPへの是正・改訂を支援するとともに、更なる二次医療圏ごとの新興感染症対策の資質向上を図る。
- 圏域地域保健対策協議会を活用し、新興感染症等への対応について盛り込んだ令和5年度に策定した第8次保健医療計画及び感染症予防計画(第5版)、令和6年度に改定した新型インフルエンザ等対策行動計画における取組や目標も含め、平時からの感染症対策としてBCP策定の必要性について引き続き周知を行う。

- 新興感染症の発生に備えた実践的な訓練を引き続き実施し、地域の医療機関等の感染症対応力の向上を図るとともに、新たに医療措置協定の実効性を高めるための病院管理者向け訓練を実施する。
- 広島県感染症予防計画(第5版)に基づき、感染症のリスクや感染防止のための行動などを県民や事業者と共有し、理解を深めるため、注意すべき感染症の発生動向や最新のトピックスを継続して情報発信を行う。